

は じ め に

福島市は、広大な土地を有する福島県の中通り北部に位置し、市街地東部を「母なる川」阿武隈川が流れ、吾妻・安達太良などの山々に囲まれた自然環境に恵まれた街です。

本市の水道は、大正 14 年の創設より阿武隈川を水源とし、渡利浄水場から水道水を供給してきましたが、現在は平成 15 年度に摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの暫定受水を開始し、市制施行 100 周年を迎えた平成 19 年 4 月 1 日には市内のほぼ全域が摺上川ダムを水源とする水道水による供給となりました。

また、平成 20 年 7 月 1 日には、隣接する旧伊達郡飯野町との市町合併により、福島市飯野町の皆様へ本市の水道としての給水を開始しました。

水道水には水道法に定められる“水質基準”という厳しい基準があり、全ての項目で基準に適合した安全な水であることを確認して皆様のご家庭に送り届けています。

本市が実施する水質検査は、『福島市水道局 水質検査計画』により、水道法に基づいた検査項目、検査頻度を設定し実施しています。これにより、皆様に水道水を安心して利用いただけるよう、品質確保に万全を期しています。

この年報では、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までに実施した水質検査の結果について収録しましたのでご覧下さい。

目 次

基本計画及び施設概要図	1
水質検査・試験の状況について	2
水質検査項目一覧	3
現況水系概要図	6
検査地点一覧	7
検査・試験結果	
毎日検査（色、濁り、消毒の残留効果）	9
定期水質検査	15
水質管理目標設定項目検査	38
原水及び水源水質試験	51
臨時検査結果	57
放射性物質測定結果	57